

# 幅員4m未滿の狭あい道路の拡幅にご協力を ～みんなで作ろう 安心・安全なまち

幅員4m未滿の狭い道路は、緊急車両の活動を妨げる恐れなどがあります。家の建て替えなどの際には、狭あい道路の拡幅整備にご協力をお願いします。詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



区にご相談ください!

問合せ

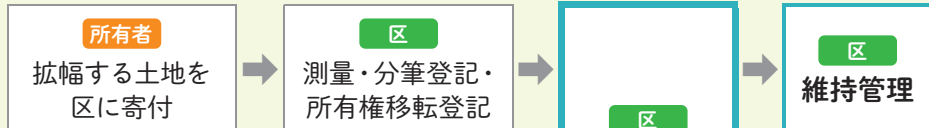
- 私道の拡幅や助成について…狭あい道路拡幅係 ☎5984-1985
- 公道の拡幅に伴う土地の寄付について…道路整理係 ☎5984-1972

- 自宅前の道路が狭く、車の運転が不安…
- 家を建て替えるのに土地の後退が必要!区で工事してほしい
- 自宅の角地(すみ切り用地)の見通しが悪い…

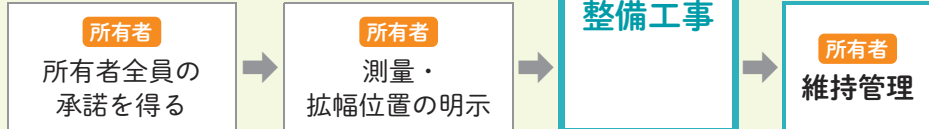
## 拡幅整備工事の流れ

公道(区道または区有通路)・私道を問わず、区が拡幅整備工事を行います。

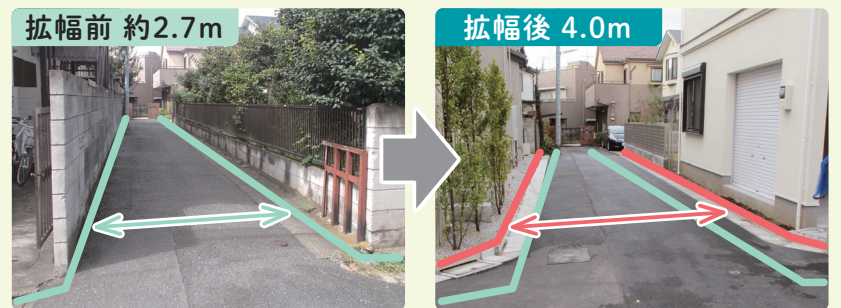
● 拡幅する道路が公道の場合



● 拡幅する道路が私道の場合



拡幅整備工事の例



## 拡幅に伴う助成の一部を紹介

### 支障物を撤去・移設する際の助成金

区による拡幅整備工事をする前に、ブロック塀や電柱、水道メーターなどの支障物を撤去・移設する必要があります。それらの整備にかかる費用を助成します。

- ▶ 対象:これから拡幅を行う土地の所有者(宅地建物取引業者を除く)
- ▶ 助成額:実際に支払った費用(支障物ごとに単価上限あり。総額150万円以内)

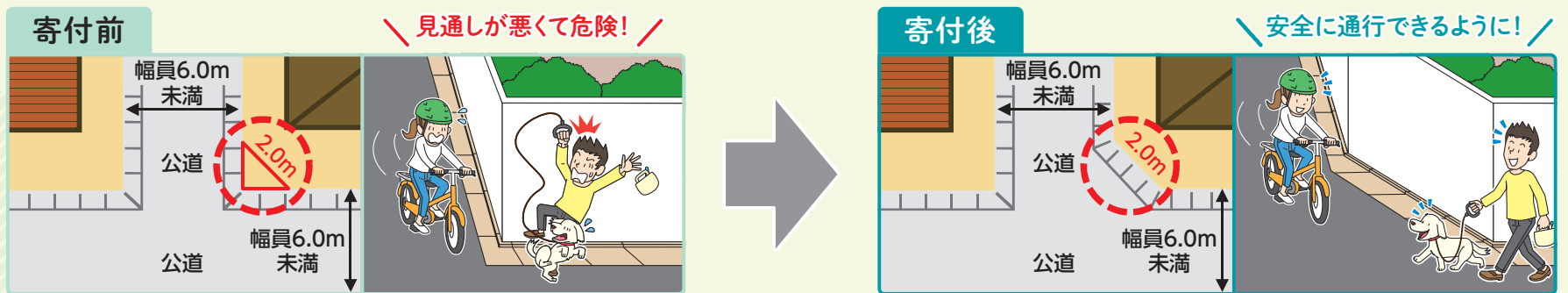
### すみ切り用地を寄付する際の助成金

交差点のすみ切り用地を区に寄付していただける方に助成金を交付します。

- ▶ 対象:2つ以上の公道が交差するすみ切り用地の土地の所有者

区分	助成額
幅員6.0m未滿の公道が交わる角地(※)	面積×路線価の平均
上記以外で建築基準法などにより、すみ切り用地としなければならない土地	1カ所当たり10万円

※東京都建築安全条例の規定により建築の制限を受ける土地。



## 西大泉5丁目の区有地を入札で売却します

問合せ 用地担当係 ☎5984-1369

申し込み方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▶ 申込期限:7月11日(休)午後5時



▶ 交通:保谷駅北口からみどりバス練馬光が丘病院行きで「西大泉五丁目」下車徒歩約2分

● 区有地の概要

区有地	①	②	③
面積	99.87㎡	94.32㎡	99.91㎡
最低売却価格	2770万円	2800万円	2850万円
用途地域	第一種中高層住居専用地域		

## 国民健康保険

## 令和6年度の納入通知書を6/18(火)に発送

保険料は、昨年中の総所得金額等を基に計算し、納入通知書でお知らせします。 ※国民健康保険は世帯単位の制度です。世帯主本人が国民健康保険に加入していない場合でも、納入通知書・納付書は世帯主宛てに送付します。 ※期限内に納付が困難な方はご相談ください。

〈保険料は納め忘れのない口座振替のご利用を〉

納付方法や口座振替の申し込み方法など詳しくは、同封の「国保のお知らせ」をご覧ください。

問合せ

- 納入通知書について…こくほ資格係 ☎5984-4554
- 口座振替について…こくほ収納係 ☎5984-4559
- 納付のご相談 ……納付案内センター ☎5984-4547

## ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区ホームページから申し込むか、お問い合わせください。 ▶ 問合せ:広報係 ☎5984-2690

